



第2章

本市のこどもと家庭を取り巻く 状況と課題



第2章 本市のこどもと家庭を取り巻く状況と課題

1 本市の状況

(1)人口の推移(実績と将来予測)

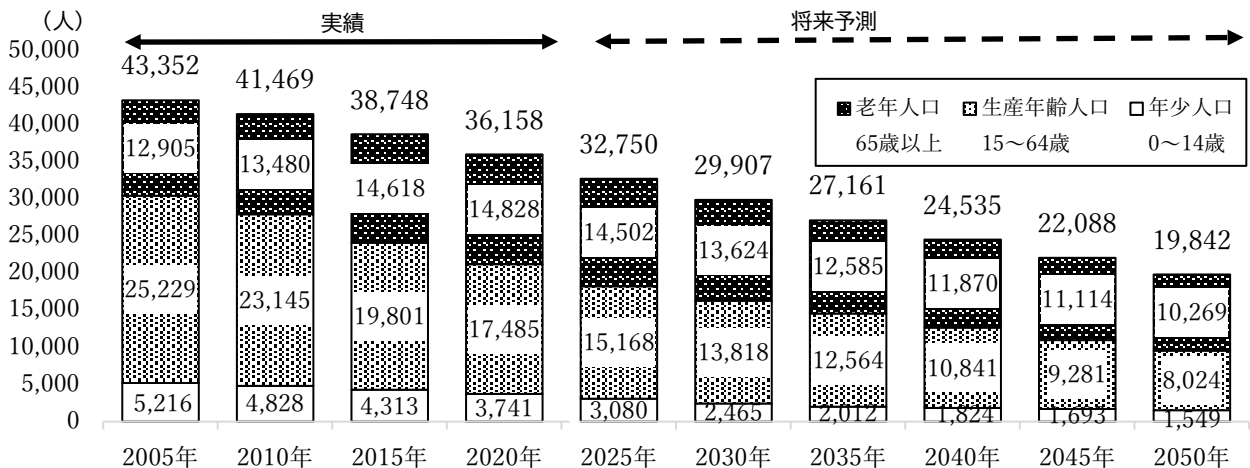
2005(平成 17)年に 43,352 人であった本市の人口は、2010(平成 22)年に 41,469 人、2020(令和 2)年には 36,158 人と減少の一途をたどっており、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、2050(令和 32)年の人口は 19,842 人程度になると推測されています。

2050(令和 32)年には年少人口(0~14 歳)が 10%未満、生産年齢人口(15~64 歳)が 50%未満という、少子・高齢化のますますの進行と労働力不足に伴う産業の低迷が懸念されています。

人口減少を食い止めるためには、本市から都市部への人口流出に歯止めをかけ、若い世代が安定して働きながら子育てをし、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていける取組が必要です。

本市における定住人口の増加を図り活力ある地域社会を実現するため、I ターン者や U ターン者などに対し、転入の奨励金や住宅購入、家賃補助など、移住者増加に向けた住宅支援施策の推進と県内外へ『白杵市の魅力』を伝えるための広報強化が重要になります。

■ 3階級別人口の推移 (実績と将来予測)

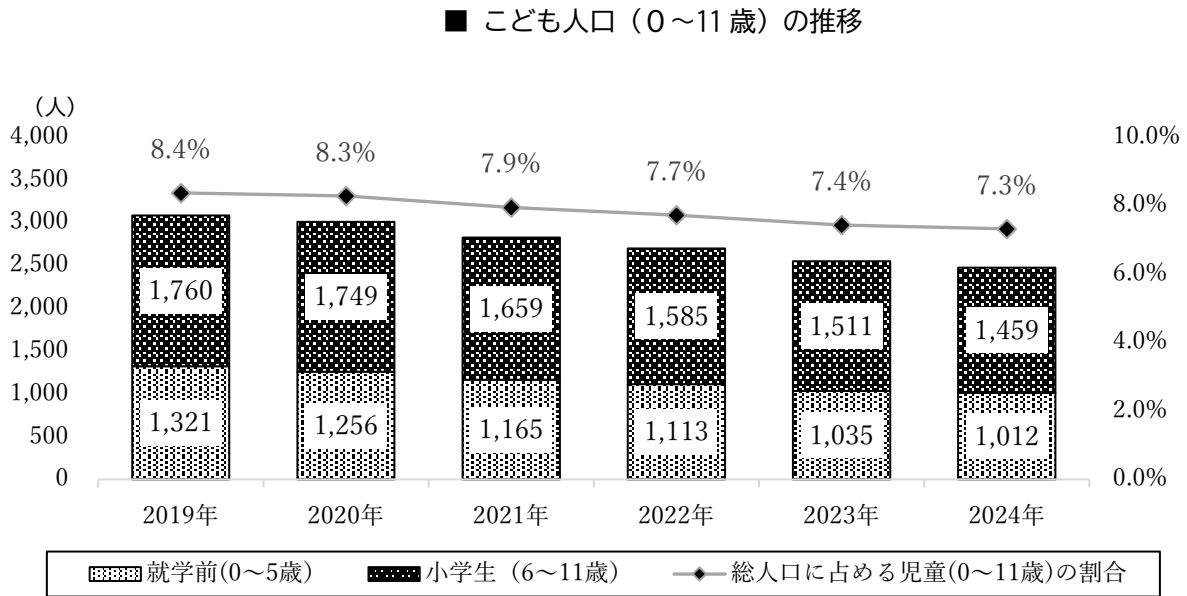


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）』

※総人口には年齢不詳・外国人含む

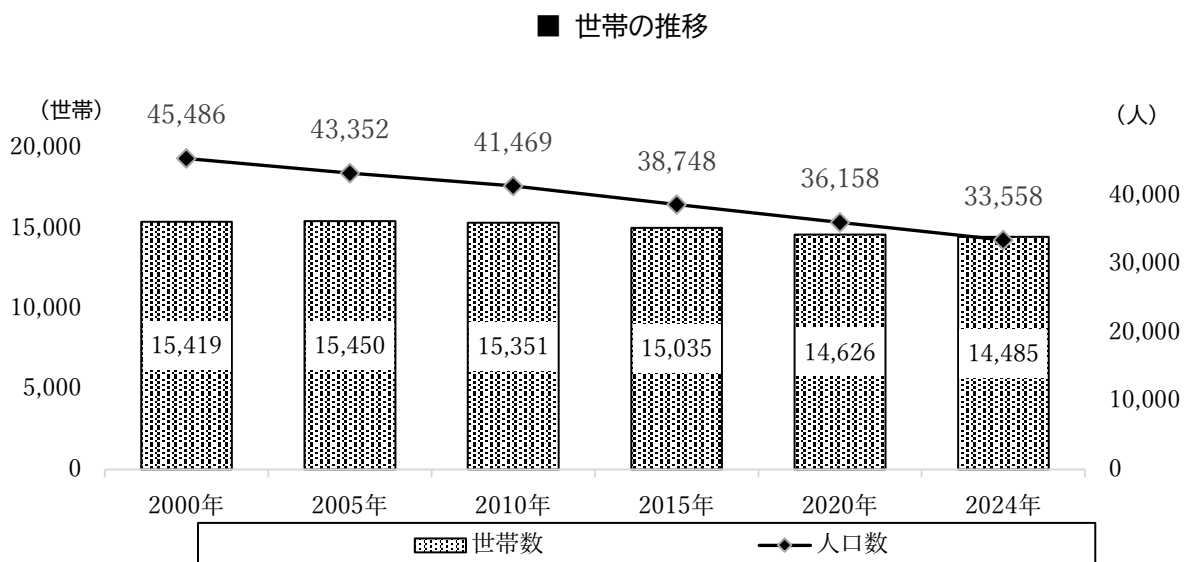
(2)こども人口の推移

総人口に対する児童(0～11歳)の割合は、2024(令和6)年には7.3%となっており、こども人口も年々減少しています。



(3)世帯の推移

本市の世帯数は、2010(平成22)年以降、人口の減少とともに減少しています。

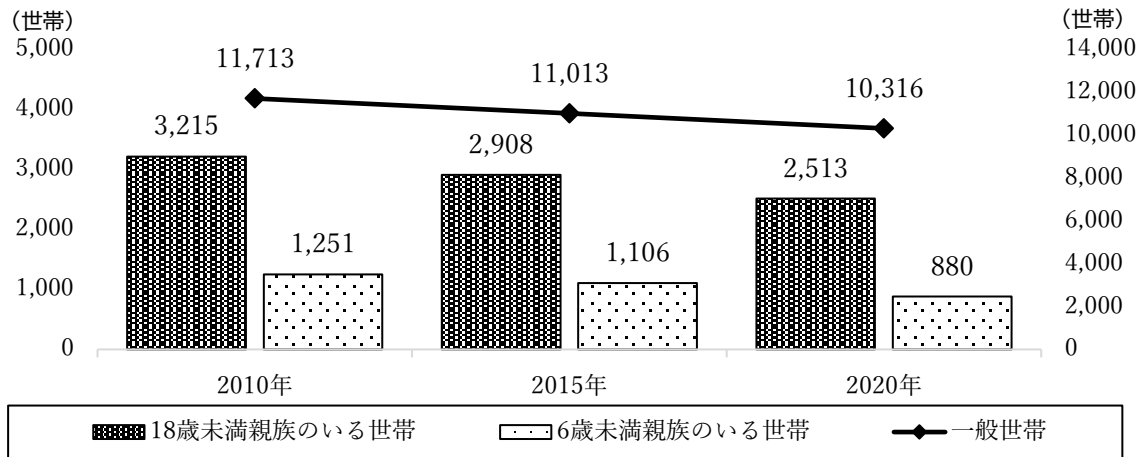




(4)子育て世帯の推移

2010(平成22)年から2020(令和2)年の子育て世帯の推移をみると、一般世帯、6歳未満親族のいる世帯、18歳未満親族のいる世帯ともに減少しています。

■ 子育て世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）の推移



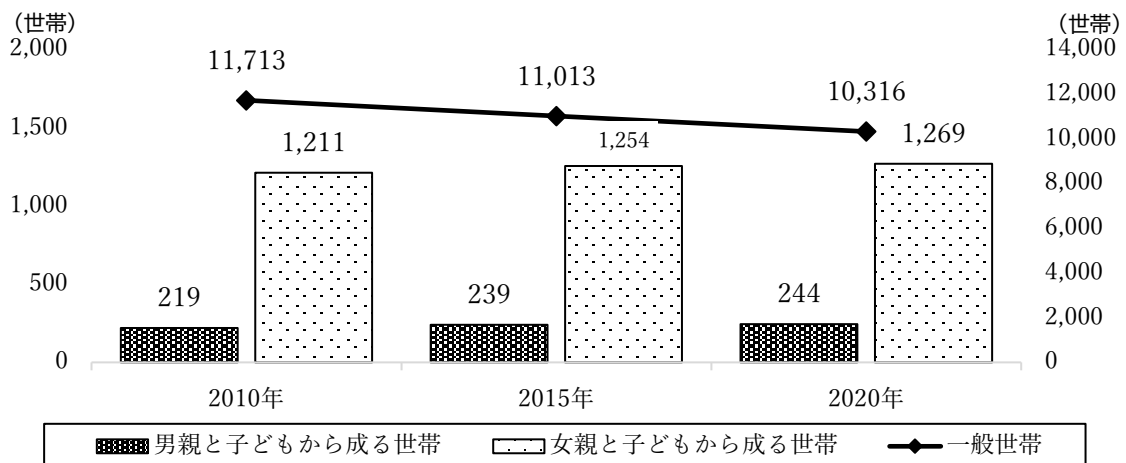
出典：総務省「国勢調査」

※一般世帯は世帯の総数ではなく、「親族のみの世帯」の数

(5)ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯の推移をみると、一般世帯が減少しているものの男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯ともに増加しています。

■ ひとり親世帯の推移

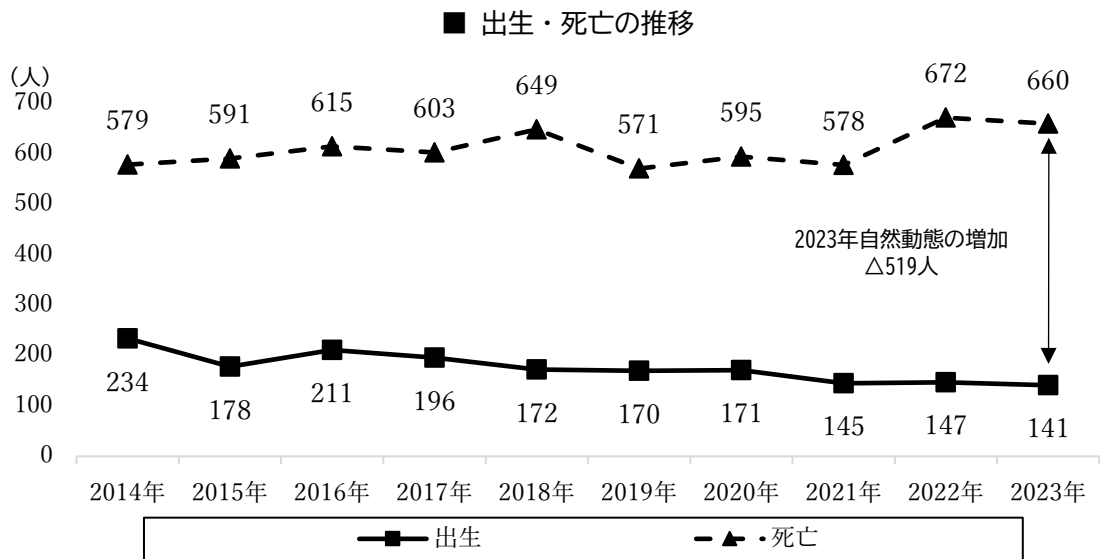


出典：総務省「国勢調査」

※一般世帯は世帯の総数ではなく、「親族のみの世帯」の数

(6) 自然動態(出生・死亡)の状況

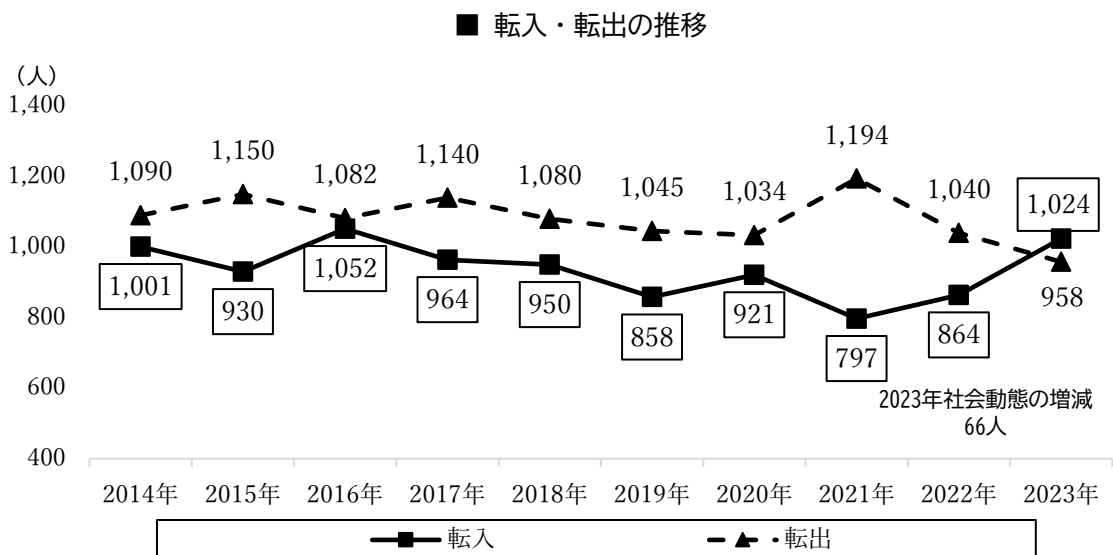
出生・死亡の推移をみると、出生・死亡ともに 2023(令和 5)年から再び減少傾向となっています。



出典：大分県統計調査課「大分県の人口推計（各年 10 月 1 日時点）」

(7) 社会動態(転入・転出)の状況

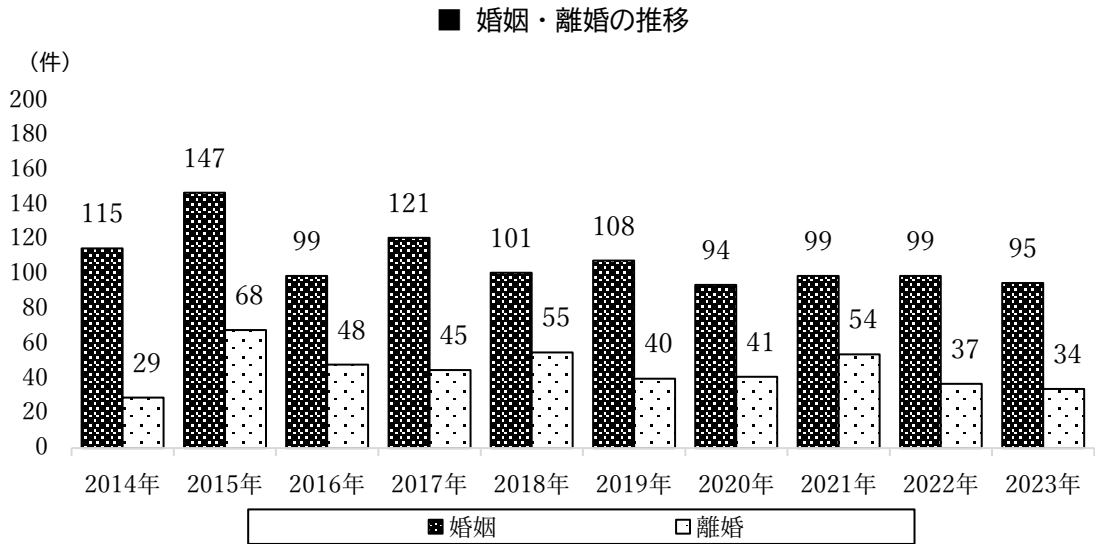
転入・転出の推移をみると、転出では 2022(令和 4)年から再び減少傾向となり、転入では、2022(令和 4)年から増加傾向となっております。



出典：大分県統計調査課「大分県の人口推計（各年 10 月 1 日時点）」

(8) 婚姻・離婚の状況

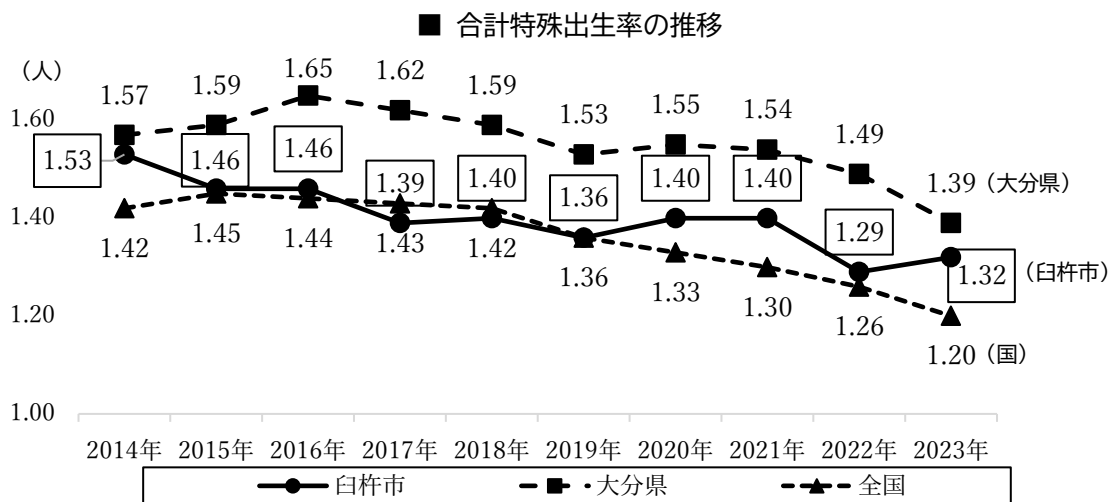
婚姻・離婚の推移をみると、婚姻では 2018(平成 30)年から 100 件前後で推移し、離婚は 2022(令和 4)年から 40 件前後で推移しています。



出典：厚生労働省「人口動態調査」

(9) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、2015(平成 27)年以降は横ばいから減少傾向となっており、2020(令和 2)年以降は、国を上回った水準で推移しています。



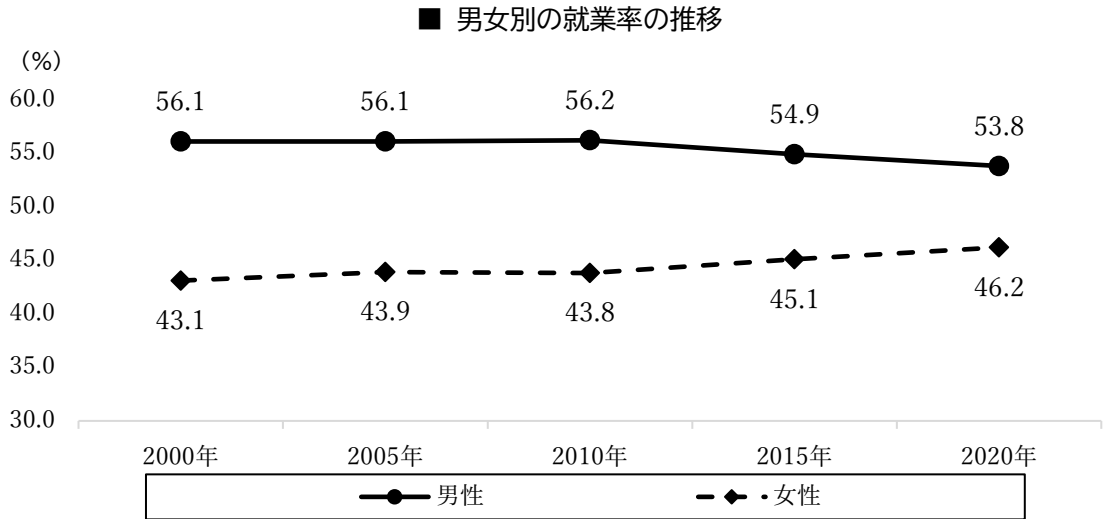
出典：厚生労働省「人口動態調査」、各市町村の合計特殊出生率は、県福祉保健企画課調べ

※合計特殊出生率とは 15～49 歳の 1 人の女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの平均子ども数に相当する。



(10) 就業率の推移

15 歳以上の就業率の推移をみると、男性の就業率は横ばい状態からやや減少傾向となっているが、女性の就業率は増加傾向となっています。男女平等の機運の高まりに始まり、2015(平成 27)年に女性活躍推進法も制定され、女性の社会進出の割合が高くなっていることも要因の 1 つと考えられます。

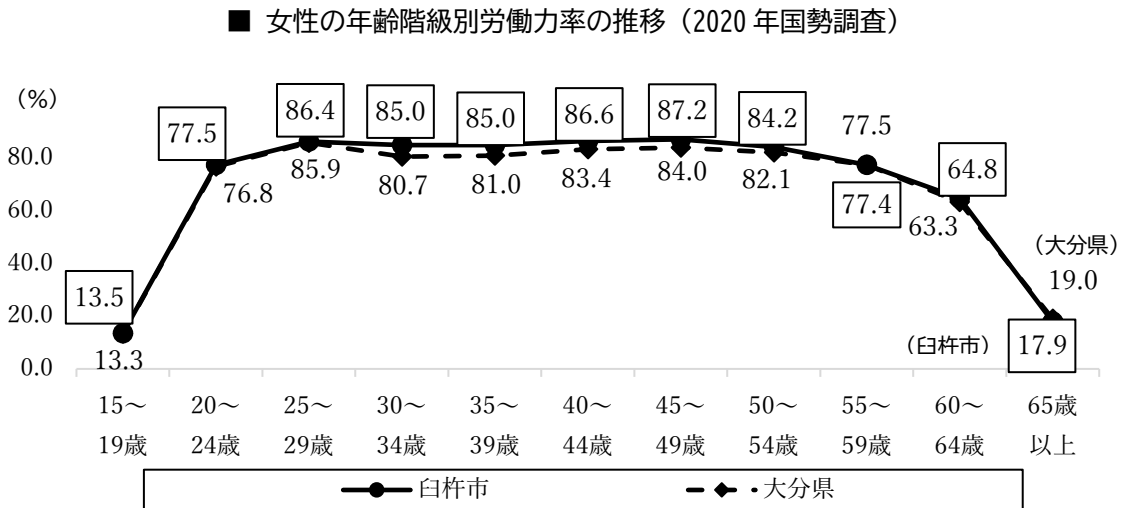


出典：総務省「国勢調査」

※就業率とは、生産年齢人口に占める総就業者数を男女別にみた割合

(11) 女性の労働力率の推移

2020(令和 2)年国勢調査における女性の年齢階級別労働力率を大分県と比較すると、20 代前半から 50 代前半の年齢区分において、割合が高くなっています。



出典：総務省「国勢調査」



2 アンケート調査結果の状況

(1) 実態調査の概要

子育て支援等に関わるニーズの把握のため、令和6年2月に子育て中の保護者を対象としたアンケート形式の実態調査を行いました。

調査結果から得られた子育ての現状や今後の子育て支援に係る意向等は、新たなサービスの目標事業量等の設定や子育て支援施策推進の検討資料として活用します。

■ 令和5年度実態調査の概要（再掲）

| | | | | | | |
|---------|---|--------|-------|--------|--------|-------|
| 調査対象者 | 白杵市在住の就学前児童（0～5歳）及び小学6年生（6～11歳）までのこどものいる全世帯 ※対象のこどもは末子としています。 | | | | | |
| 調査期間 | 令和6年2月5日（月）～令和6年2月22日（木） | | | | | |
| 調査方法 | 郵便発送及び施設経由の配布による調査 回答は郵便及びWEBによる無記名回答方式 | | | | | |
| 配布・回収状況 | | 配布件数 | 郵送回答数 | WEB回答数 | 合計回答数 | 有効回答率 |
| | 就学前 | 854件 | 382件 | 194件 | 576件 | 67.4% |
| | 小学生 | 774件 | 188件 | 266件 | 454件 | 58.7% |
| | 合計 | 1,628件 | 570件 | 460件 | 1,030件 | 63.3% |

(2) 調査の留意点

- ①回答結果の割合「%」は、有効サンプル数に対し、それぞれの回答数の割合を小数点以下第二位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100%を超える場合があります。
- ②複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して割合を示しているため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ③図表中の「n」(number of case)は、集計対象者総数を表します。
- ④本文中の選択肢について、長文の場合はレイアウトの都合上、簡略化したり省略して表記している場合があります。

(3)実態調査の結果(抜粋)

①こどもとご家族の状況について

ア)子育てを主に行っている人(就学前・小学生:問 6)

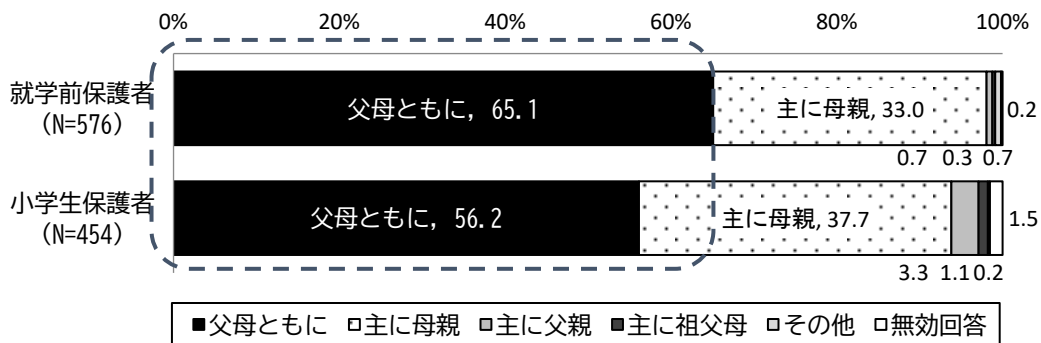
【調査結果】

- 子育てを主に行っている人は、今回(R5)の調査では就学前児童の保護者、小学生児童の保護者ともに「父母ともに」の割合が5割以上と最も高く、次いで「主に母親」となっています。
- 前回(H30)と比較すると、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者ともに「父母ともに」の割合が増加しています。

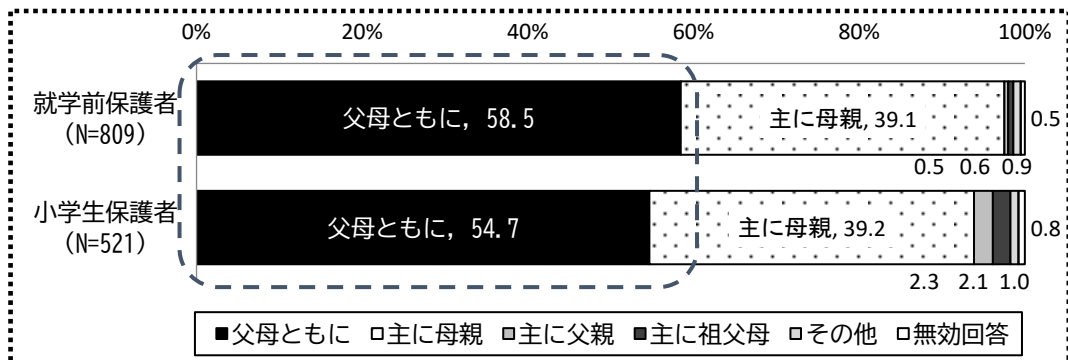
【調査結果からみえる課題】

- ◎「父母ともに」の割合が最も高くなっているが、「主に母親」の割合も3割以上ある状況で、女性の社会進出の割合が年々高くなっている中、今後さらに父親の子育て参画が重要となります。

■子育てを主にしている人 (今回 R5 調査)



■子育てを主にしている人 (前回 H30 調査)



②こどもの育ちをめぐる環境について

ア)子育ての相談先について(就学前・小学生調査票:問 8-1)



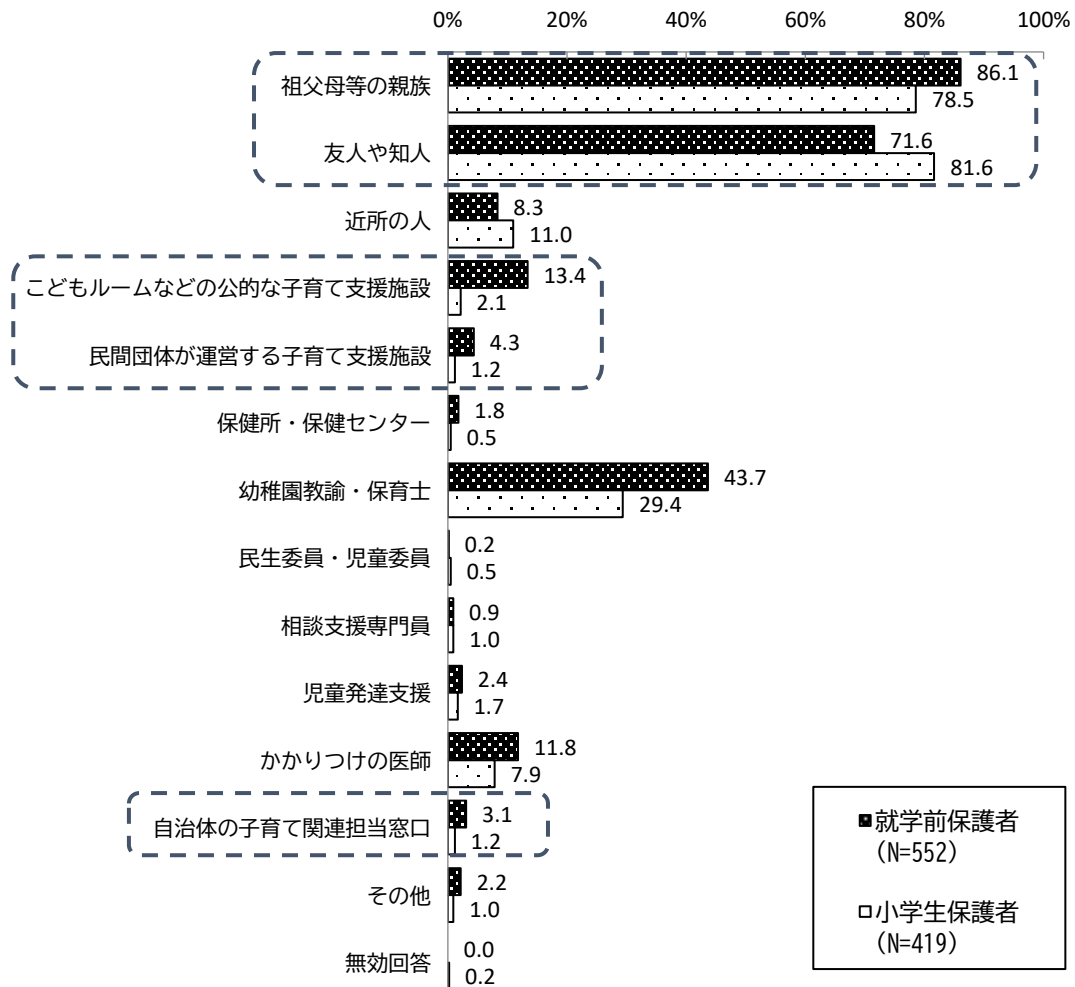
【調査結果】

●相談先について、今回(R5)の調査では就学前保護者、小学生保護者ともに「祖父母等の親族」「友人や知人」の割合がそれぞれ7割以上となっています。

【調査結果からみえる課題】

◎子育てに関わる相談先はこどもの成長とともに変化します。発達段階に応じ、様々な相談内容に対応するため、公的な専門機関や専門職等の周知を図るとともに、相談割合の低い専門機関(自治体の担当窓口、子育て支援施設等)の相談窓口の機能強化を進める必要があります。

■子育ての相談先について(今回 R5 調査) ※複数回答



③保護者の就労状況について

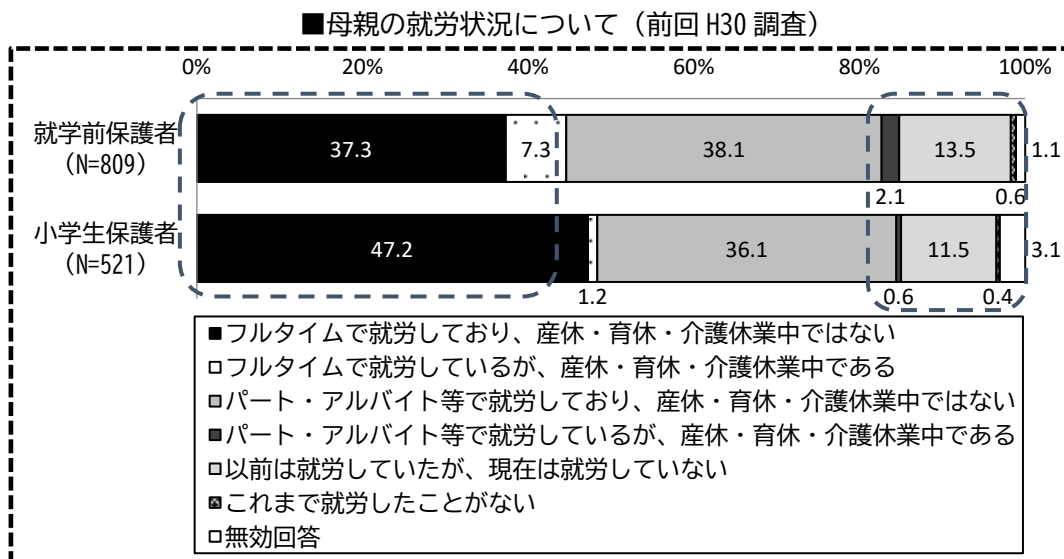
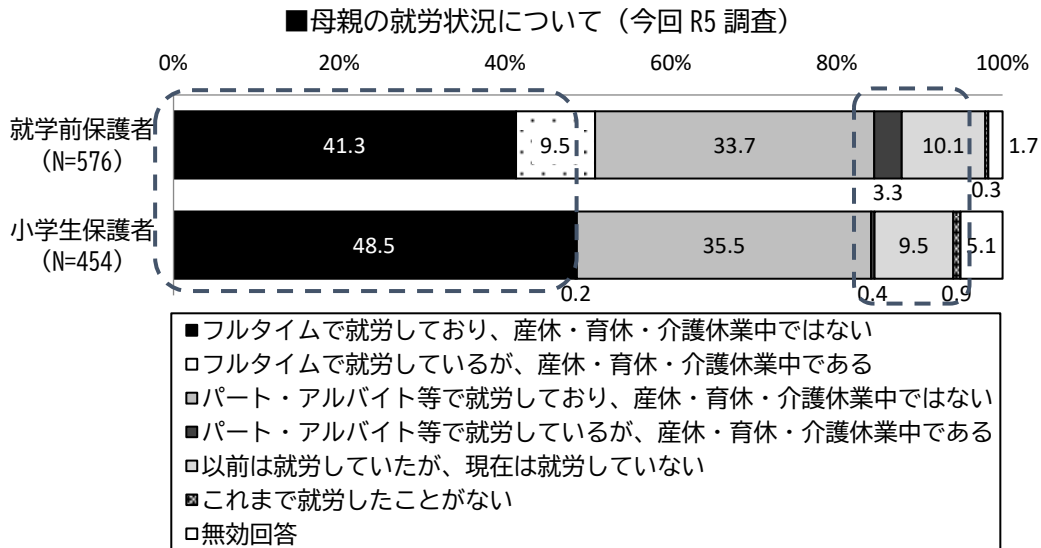
ア)母親の就労状況について(就学前・小学生調査票:問 9)

【調査結果】

- 母親の就労状況について、今回(R5)の調査では就学前保護者、小学生保護者ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が4割以上となっています。
- 前回(H30)と比較すると、就学前保護者、小学生保護者ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が高く、「以前は就労していたが、現在は就労していない」は低くなっています。

【調査結果からみえる課題】

◎子育てをしながらフルタイムで働く母親の増加を勘案する必要があります。





イ)母親の今後の就労意向について(就学前・小学生:問 9-4)

【調査結果】

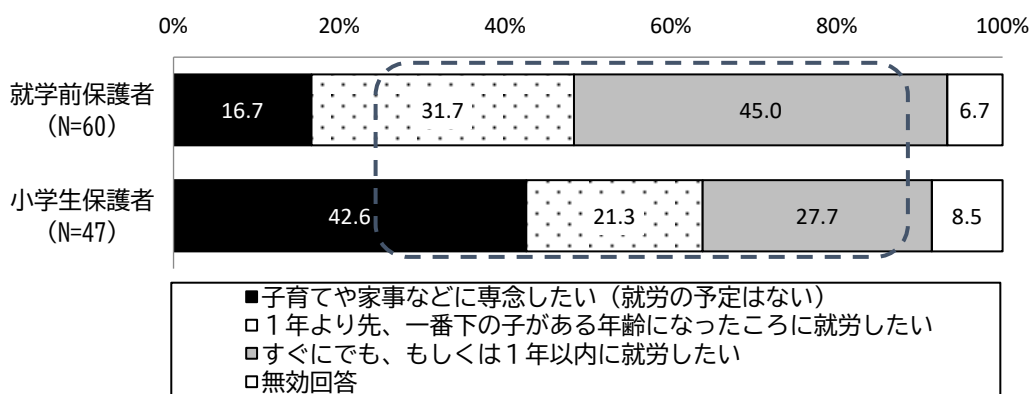
●現在は就労していない、これまでに就労したことがない母親の今後の就労意向について、今回(R5)の就学前保護者では、就労したい(「1年より先、一番下の子がある年齢になったところに就労したい」+「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」)が 76.7%、小学生保護者では 49.0%となっています。

●前回(H30)の就労したい(「1年より先、一番下の子がある年齢になったところに就労したい」+「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」)の割合を比較すると、就学前児童の保護者は 8.2 ポイント、小学生児童の保護者では 3.9 ポイントそれぞれ増加しています。

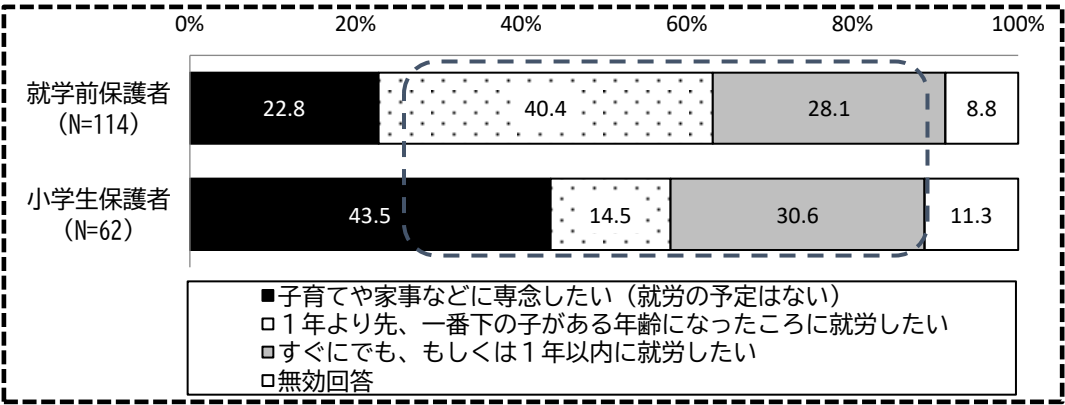
【調査結果からみえる課題】

◎仕事と育児の両立ができるよう、子育て中の保護者に対する支援策を強化する必要があります。

■母親の今後の就労意向について (今回 R5 調査)



■母親の今後の就労意向について (前回 H30 調査)



④こどもの平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について

ア)平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について(就学前:問 10)

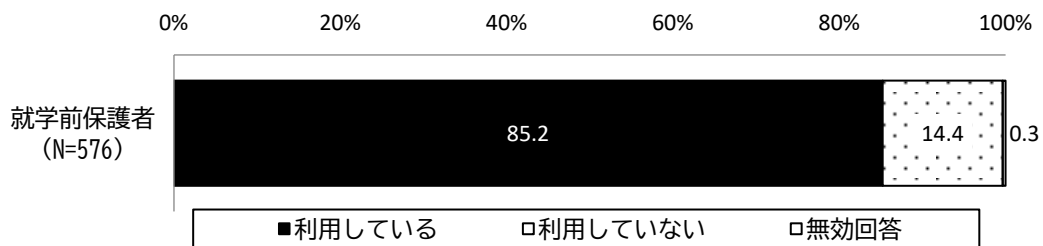
【調査結果】

- 就学前保護者における平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況については、全体の8割以上の方が利用しています。
- 前回(H30)と比較すると、「利用している」の割合が若干増加しています。

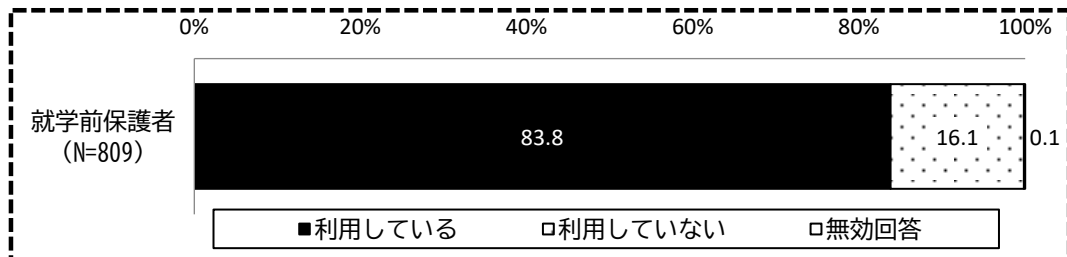
【調査結果からみえる課題】

◎就学前児童を持つ保護者の8割以上は平日の定期的な教育・保育事業を利用しています。前回(H30)よりもニーズが高くなっていることから、今後も平日の定期的な教育・保育サービスのニーズは高まる可能性があります。

■平日の定期的な教育・保育サービスの利用有無(今回 R5 調査)



■平日の定期的な教育・保育サービスの利用有無(前回 H30 調査)



■「定期的な教育・保育サービス」とは・・・

ここでいう「定期的な教育・保育サービス」とは、月単位で定期的に利用しているサービスを指します。具体的には、幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可保育所、認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育、事業所内保育施設、認可外保育施設(企業主導型保育事業を含む。)、居宅訪問型保育、ファミリー・サポート・センター等が含まれます。

⑤こどもの放課後の過ごし方について

ア)平日の放課後の過ごし方について(就学前:問 21、小学生:問 11)

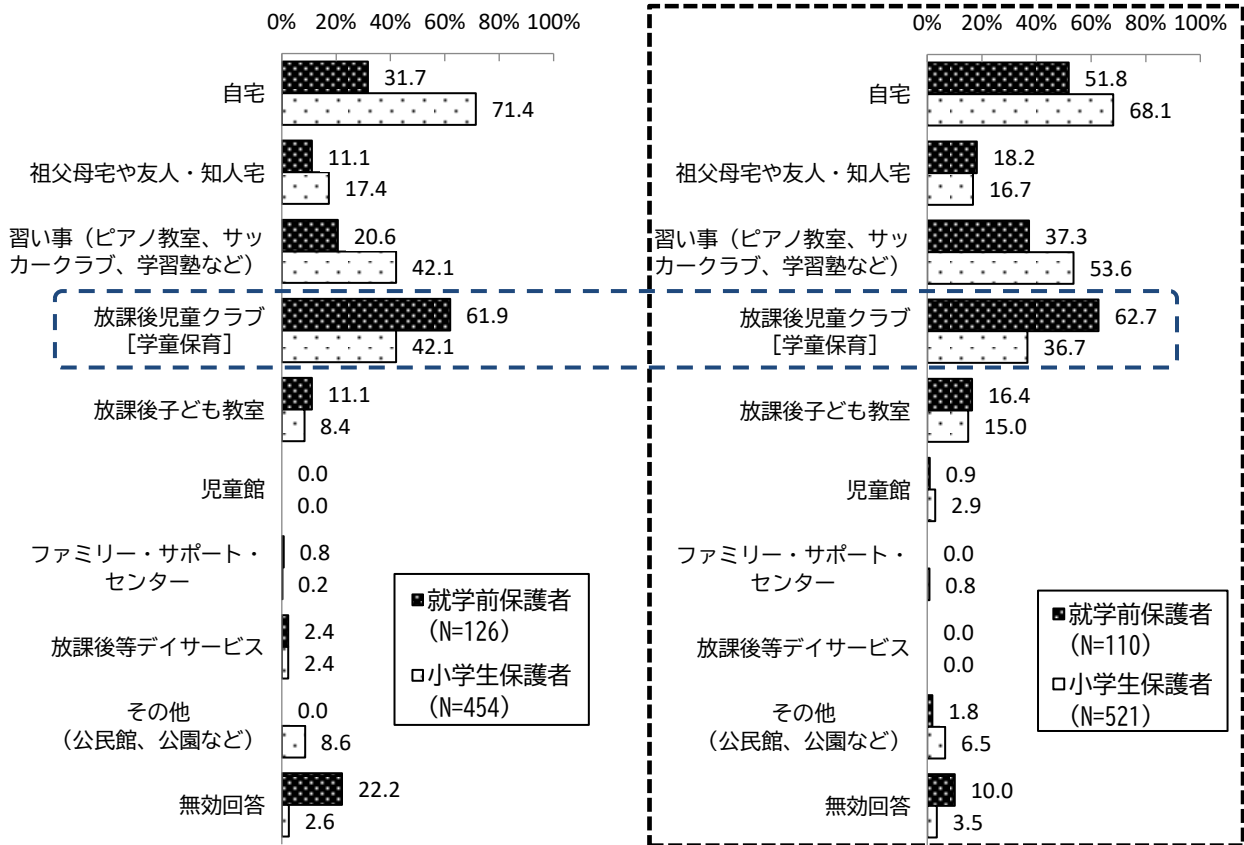
【調査結果】(※こどもが5歳以上の方が対象の調査です。)

●平日の放課後の過ごし方について、前回(H30)と比較すると、小学生保護者では「放課後児童クラブ」の利用意向が高くなっています。

【調査結果からみえる課題】

◎保育ニーズの高まりから、将来的な放課後児童クラブのニーズが高まる可能性があります。

■平日の放課後の過ごし方について
(今回 R5 調査) (前回 H30 調査) ※複数回答

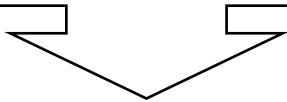




イ)土曜日、日曜日、祝日の放課後児童クラブの利用希望について
 (就学前:問 22~23、小学生調査票:問 11-1~11-2)

【調査結果】

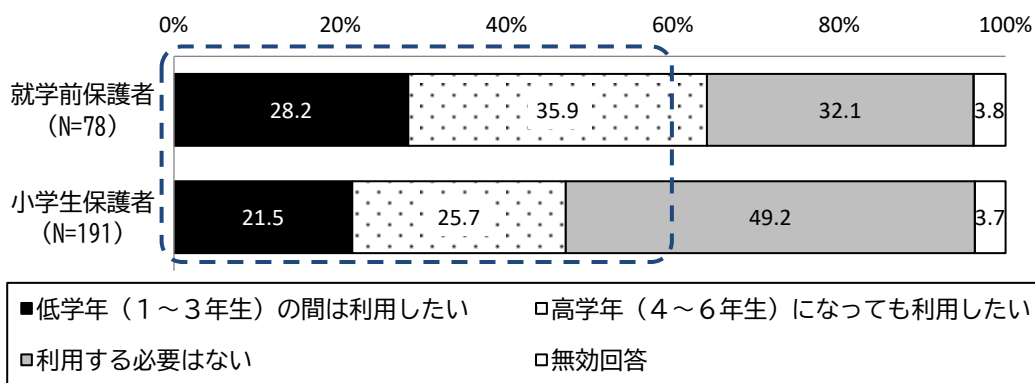
●土曜日、日曜日、祝日の放課後児童クラブの利用希望について、特に土曜日、長期休暇中では利用を希望している人(低学年+高学年)が一定数みられます。日曜・祝日では約 7 割の方が「利用する必要はない」と答えています。



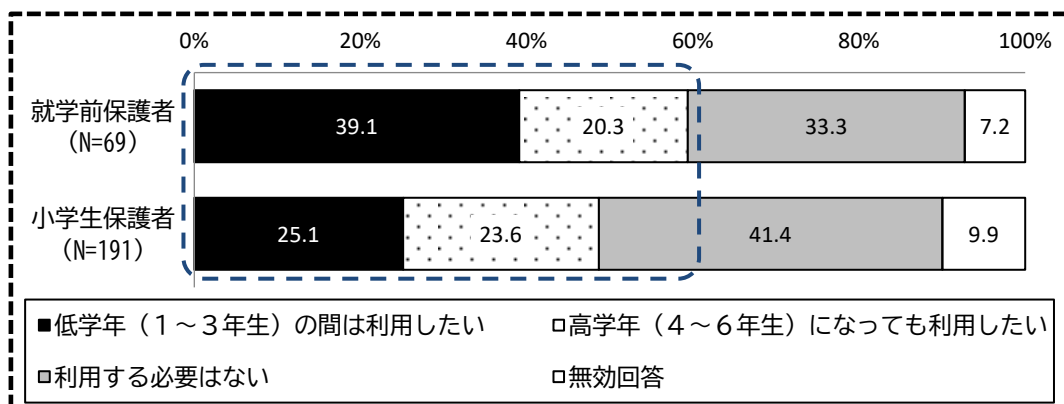
【調査結果からみえる課題】

◎土曜日、特に長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望に対応することができるよう、指導員の確保を含めた体制の強化を進める必要があります。

■土曜日の放課後児童クラブの利用希望について (今回 R5 調査)

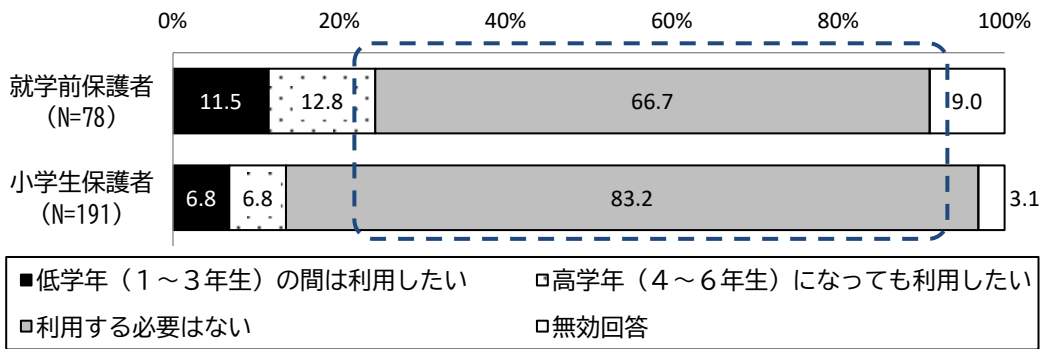


■土曜日の放課後児童クラブの利用希望について (前回 H30 調査)

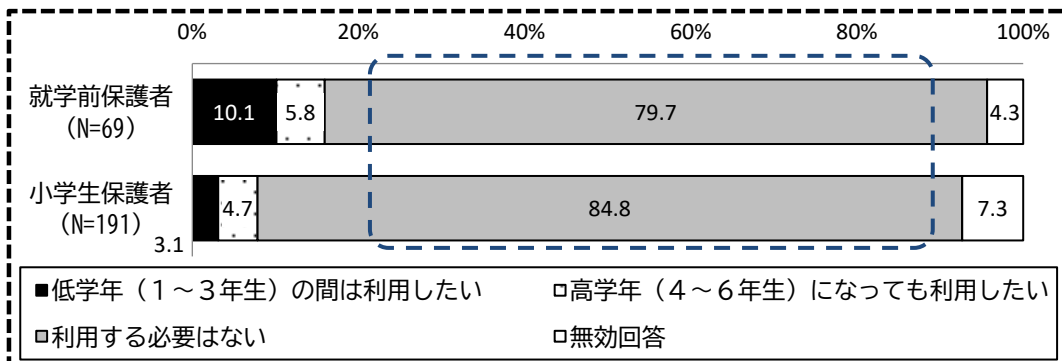




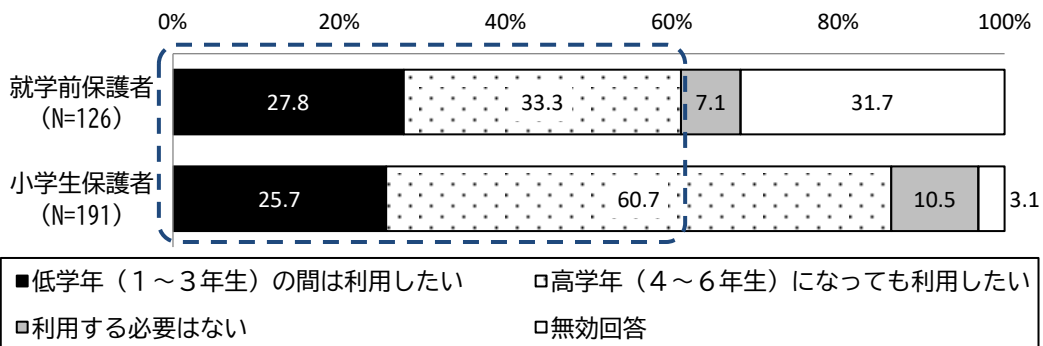
■日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望について（今回 R5 調査）



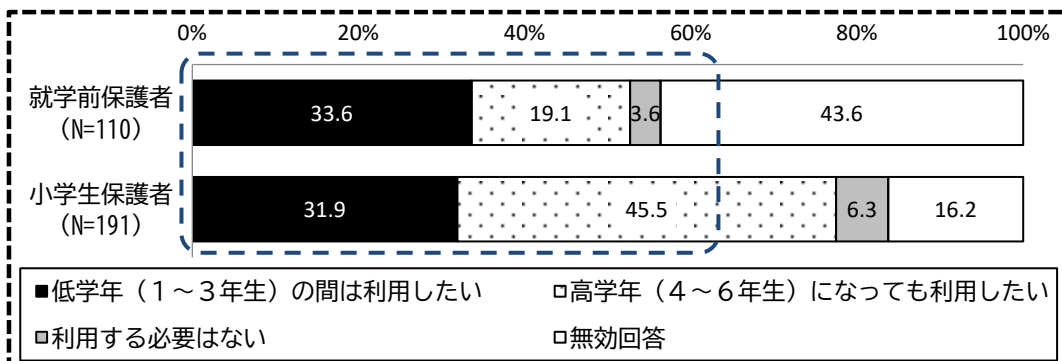
■日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望について（前回 H30 調査）



■長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望について（今回 R5 調査）



■長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望について（前回 H30 調査）



⑥子育て満足度(子育てのしやすさ)について

ア)お住いの地域における子育ての環境や支援への満足度について
(就学前:問 28、小学生:問 15)

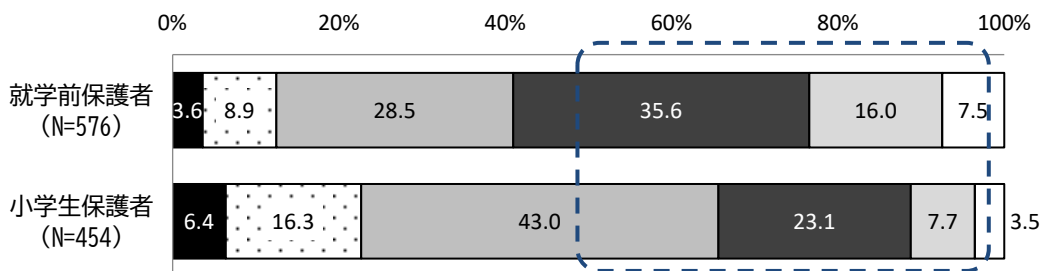
【調査結果】

●お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について、就学前児童では満足度が高い(満足度がやや高い+満足度が高い)の割合が 51.6%(前回 44.6%)と前回(H30)よりも高く、小学生保護者では 30.8%(前回 32.5%)と、前回(H30)よりも低くなっています。

【調査結果からみえる課題】

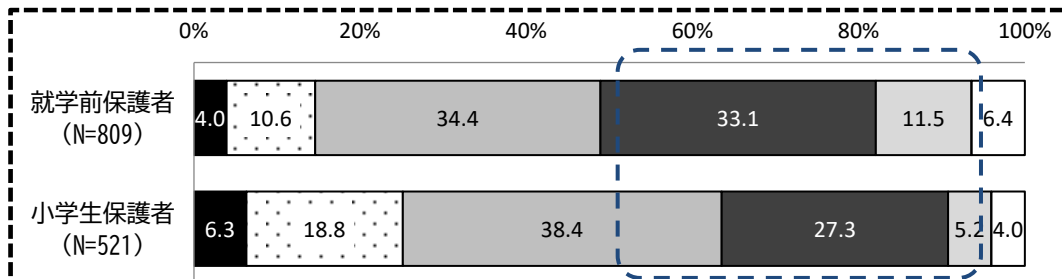
◎地域における子育ての環境や支援への満足度については、就学前保護者では、子育て支援サービス等の充実により満足度が高くなったことが伺えますが、小学生保護者では、満足度が低くなっており、小学生以上のこどもがいる家庭に対する支援を充実させていく必要があります。

■お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度 (今回 R5 調査)



■満足度が低い □満足度がやや低い □満足度普通 ■満足度がやや高い □満足度が高い □無効回答

■お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度 (前回 H30 調査)



■満足度が低い □満足度がやや低い □満足度普通 ■満足度がやや高い □満足度が高い □無効回答

⑨白杵市独自質問について

ア)白杵市の子育て支援等に関する項目の中から、充実させてほしいもの
(就学前:問 29、小学生:問 16)

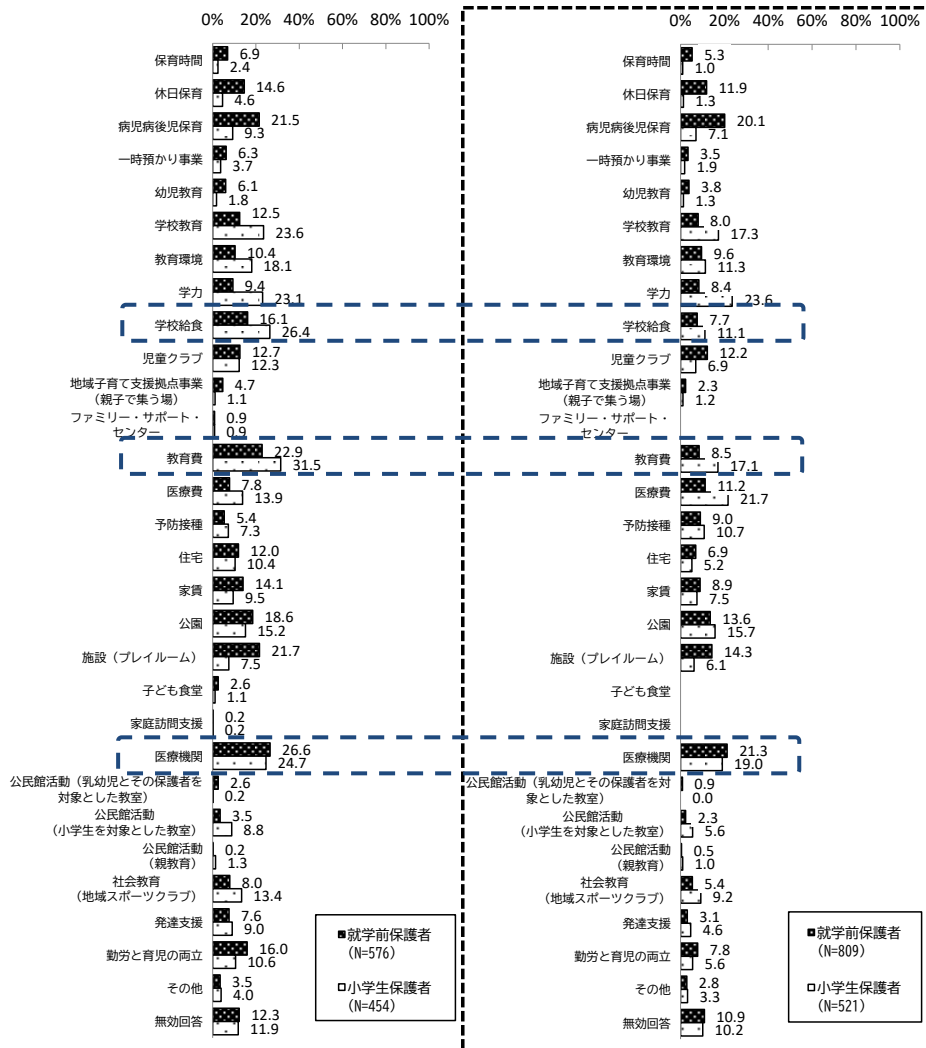
【調査結果】

●白杵市の子育て支援等に関する項目の中から、充実させてほしいものについて、前回(H30)と比較すると、就学前児童では主に「教育費」「医療機関」、小学生児童の保護者では主に「教育費」「学校給食」の割合が増加しています。

【調査結果からみえる課題】

◎今回(R5)の調査では、小学生保護者で主に「教育費」「学校給食」といった学校に対する項目についての充実の要望の割合が高く、その体制づくりと支援体制の強化が必要です。

■子育て支援で充実してほしいもの（今回 R5 調査）（前回 H30 調査）※複数回答

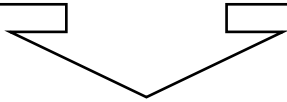




イ)子どもと毎日会話していますか(就学前:問 35、小学生:問 23)

【調査結果】

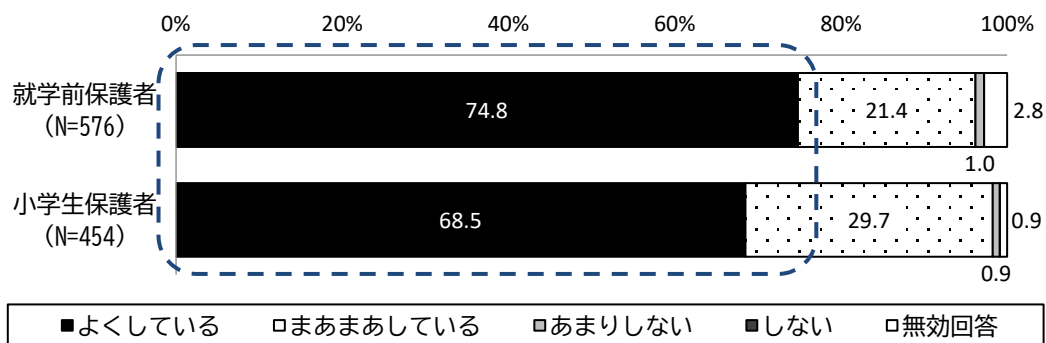
●子どもと毎日会話していますかについて、前回(H30)と比較すると、「よくしている」の割合は就学前児童の保護者で 3.6 ポイント、小学生児童の保護者では、1.1 ポイント増加し、子どもとの会話はできているようです。



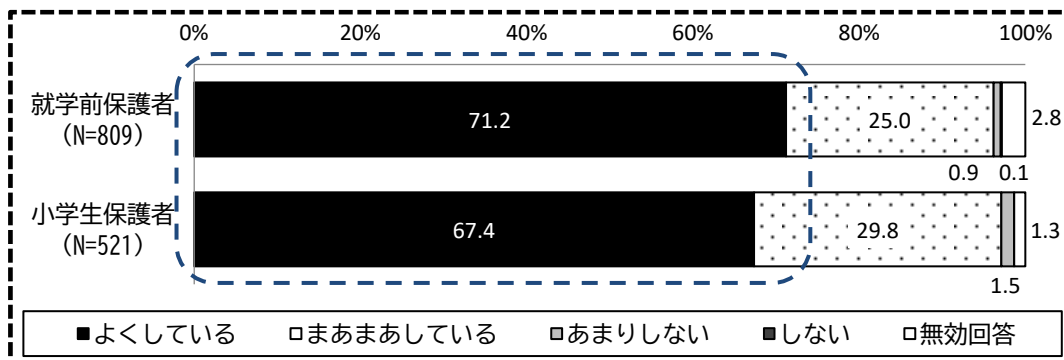
【調査結果からみえる課題】

◎小さい頃は保護者から話しかけなくても、子どもは自分からなんでも話してくれていました。しかし、保護者の方の中には仕事や家事に忙しく、なかなか子どもとの時間がとれず、徐々に会話することが減ってしまい、会話のきっかけも作れなくなってしまうケースもあります。会話することで作れる関係性もあるので、決してそのままにはせず、どうして会話が必要なのか、どうしたらうまく話すことや話す時間を作ることができるのかなどの疑問や悩みを解決することが大切です。

■1日の子どもとの会話（今回 R5 調査）



■1日の子どもとの会話（前回 H30 調査）

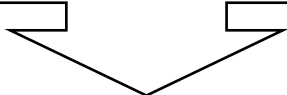




ウ)子育てをしていて「孤立している」と感じたことがありますか
(就学前:問 38、小学生:問 26)

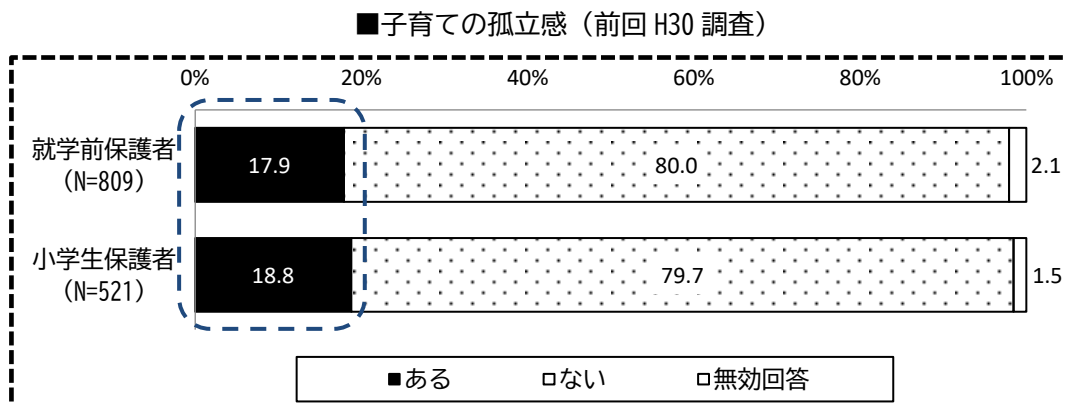
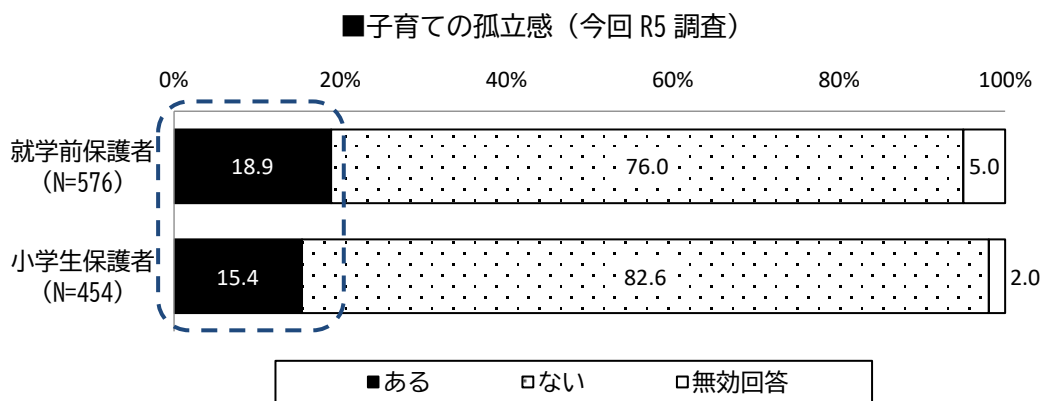
【調査結果】

●子育てをしていて「孤立している」と感じたことがありますかについて、前回(H30)と比較すると、「ある」の割合は就学前児童の保護者で 1.0 ポイント増加し、小学生児童の保護者では、3.4 ポイント減少しています。



【調査結果からみえる課題】

◎核家族化の進行や地域での人間関係の希薄化などにより子育て世帯の孤立化が進んでいます。孤独感を抱いている保護者へ対する支援策が必要です。





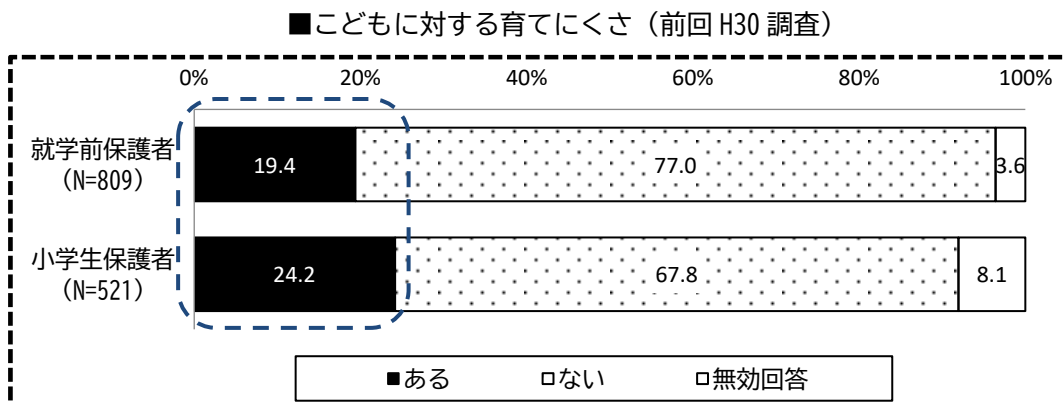
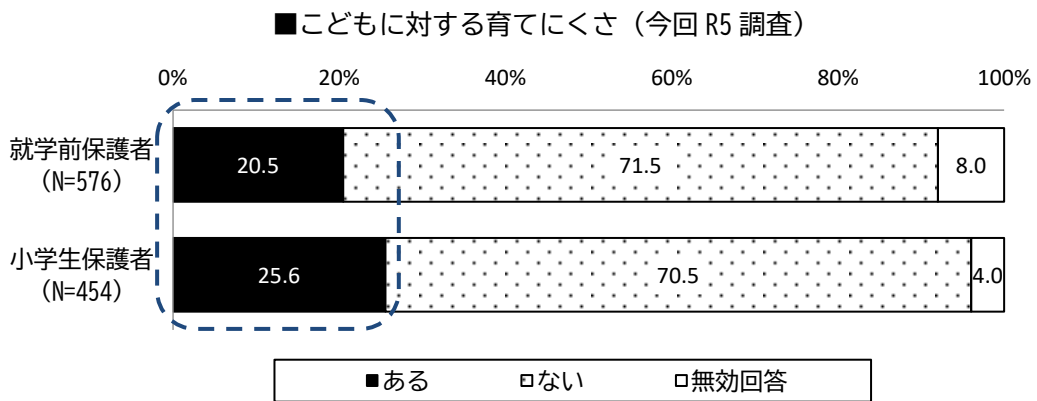
工)子育てをしていて子どもに対し「育てにくさ」を感じたことがありますか
(就学前:問 39、小学生:問 27)

【調査結果】

●子育てをしていて子どもに対し「育てにくさ」を感じたことがありますかについて、「ある」と回答した方の割合が、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者ともに前回(H30)よりも若干増加しています。

【調査結果からみえる課題】

◎「育てにくさがある」と回答した保護者に対する、乳幼児健診や教育・保育施設及び小中学校での支援体制の推進が必要です。





(4)令和6年度 大分県こどもの生活実態調査における臼杵市の状況

< I. 調査の目的 >

大分県内のすべてのこどもたちが、夢と希望を持って健やかに成長していけるような社会の実現を目指した支援策を検討するため、大分県が県内全ての小学5年生から高校3年生までの全児童生徒及び小学5年生と中学2年生の保護者を対象に、こどもの生活実態を把握するためにこどもの生活・学習習慣や自己肯定感などに関する調査と併せて、こどもによる家族のお世話や困りごとの状況について調査を行いました。

< II. 調査の実施概要 >

- (1)調査対象：小学5年生から高校3年生までの全児童・生徒と小学5年生と中学2年生の保護者
- (2)調査期間：令和6年6月21日～令和6年7月19日
- (3)調査方法：無記名のWeb調査(児童生徒は一人一台タブレット、保護者はスマホ等を活用)学校(ホームルームなどの時間を活用、自宅での回答も可)、保護者は自宅など
- (4)設問数等：【児童生徒】最大66問、【保護者】最大26問
- (5)回答率

| < 臼杵市 > | 区 分 | 回答数 |
|-------------|------------|--------|
| ヤングケアラー実態調査 | 小学校(5年・6年) | 665人 |
| | 中学生 | 951人 |
| | 高校生 | 900人 |
| | (①小計) | 2,516人 |
| こどもの生活実態調査 | 小学校5年生の保護者 | 150人 |
| | 中学校2年生の保護者 | 173人 |
| | (②小計) | 323人 |
| | ①+②合計 | 2,839人 |

< III. 調査結果 >

(1)大分県こどもの生活実態調査に伴う「こどもの貧困関係」調査の結果について

【調査結果】(抜粋)

大分県こどもの生活実態調査で実施した「こどもの貧困関係調査結果」について、大分県全体と本市の調査結果を比較した結果、小学校5・6年生と中学生、高校生ともに、「将来について明るい希望を持っている人」の割合が本市の方が低くなっています。

また、小学校5・6年生で「朝食をほとんど食べていない人」、「夕食をほとんど食べない人」の割合はともに大分県全体より低くなっています。

保護者への調査では、「現在の暮らしが「大変苦しい + やや苦しい」と回答した人の割合」が小学校5年生・中学校2年生の保護者ともに大分県全体よりも高く、「こどもの進学に際し、家庭に経済的な余裕がないため希望どおりにならないと回答した人の割合」では、中学校2年生の保護者で大分県全体よりも高くなっています。

こどもを育てていく上で必要な支援として、小学校5年生保護者では「奨学金制度の充実」、



中学校2年生保護者では「保育料や学校費用の軽減」を求める割合が大分県全体よりも高い結果となりました。

■小学5・6年生、中学生、高校生の回答

| 調査票 問 No | 項目 | 小学校 5・6 年生 | | 中学生 | | 高校生 | |
|-------------|--|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 大分県 | 臼杵市 | 大分県 | 臼杵市 | 大分県 | 臼杵市 |
| 問 11 | 将来について明るい希望を持っている (希望がある+どちらかという希望があるの合計)割合 | 85.6% | 77.9% | 77.4% | 73.4% | 77.0% | 74.1% |
| 問 41 | 朝食をほとんど食べない人の割合 | 2.7% | 1.1% | 3.9% | 1.7% | 設問無 | 設問無 |
| 問 43 | 夕食をほとんど食べない人の割合 | 0.7% | 0.0% | 0.3% | 0.0% | 設問無 | 設問無 |

■保護者(小学5年生、中学2年生)の回答

| 調査票 問 No | 項目 | 保護者(小学校5年生) | | 保護者(中学校2年生) | |
|-------------|---|-------------|-------|-------------|-------|
| | | 大分県 | 臼杵市 | 大分県 | 臼杵市 |
| 問 10 | 現在の暮らしが「大変苦しい+やや苦しい」と回答した人の割合 | 36.2% | 37.3% | 39.2% | 41.0% |
| 問 21 | こどもの進学に際し、家庭に経済的な余裕がないため希望どおりにならないと回答した人の割合 | 8.5% | 6.2% | 8.6% | 10.5% |
| 問 24 | 各種手当や援助を受けたことがある人の割合(以下3つは、回答割合が高かった手当や助成等) | | | | |
| | 1.児童扶養手当 | 27.1% | 24.7% | 28.8% | 20.2% |
| | 2.就学援助費 | 15.6% | 15.3% | 18.5% | 16.2% |
| | 3.障がいや難病など医療費の手当や助成 | 7.6% | 6.7% | 7.8% | 2.9% |
| 問 25 | こどもを育てていく上で必要な支援についての割合(以下3つは、回答割合が高かった支援等) | | | | |
| | 1. 保育料や学校費用の軽減 | 62.0% | 62.0% | 59.3% | 67.6% |
| | 2. 児童手当など手当の拡充 | 54.3% | 49.3% | 51.1% | 46.8% |
| | 3. 奨学金制度の充実 | 23.7% | 32.0% | 31.1% | 26.0% |

【今後の対策】

「保育料や学校費用」の軽減や「奨学金制度」の充実などの経済的な支援についての検討が必要です。生活困窮世帯のこどもに対して教育・保育支援や相談支援などを行い、こどもの貧困対策の推進が必要です。

(2)大分県ヤングケアラー実態調査の結果について

【調査結果】

大分県子ども生活実態調査と同時に実施されたヤングケアラー実態調査について、大分県全体の調査結果と本市の調査結果を比較した結果、小学校5・6年生では「世話をしている人の中で、きつさを感じている人」の割合が大分県全体よりも高く、中学生では「世話をしている人の中で、きつさを感じている人」、「世話をしている人の中で、誰かに相談した経験がない人」、「ヤングケアラーという言葉聞いたことがあり、内容も知っている人」の割合が大分県全体よりも高くなっています。

高校生では「世話をしている人の中で、誰かに相談した経験がない人」の割合が大分県よりも18ポイント低くなっています。

■小学5・6年生、中学生、高校生の回答

| 調査票 問 No | 項 目 | 小学校 5・6 年生 | | 中学生 | | 高校生 | |
|-------------|-----------------------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 大分県 | 臼杵市 | 大分県 | 臼杵市 | 大分県 | 臼杵市 |
| 問 17 | 家族の中にお世話をしている人が「いる」人の割合 | 15.2% | 12.5% | 5.0% | 4.5% | 2.4% | 2.3% |
| 問 26 | 世話により制約があるかどうかについての割合 | 36.7% | 28.9% | 39.8% | 20.9% | 51.1% | 42.9% |
| 問 27 | 世話をしている人の中で、きつさを感じている人の割合 | 20.3% | 24.1% | 16.8% | 23.3% | 20.2% | 19.0% |
| 問 29 | 世話をしている人の中で、誰かに相談した経験が「ない」人の割合 | 65.0% | 54.2% | 68.6% | 69.8% | 60.9% | 42.9% |
| 問 37 | ヤングケアラーという言葉聞いたことがあり、内容も知っている人の割合 | 20.1% | 16.5% | 44.5% | 51.3% | 61.4% | 61.3% |

【今後の対策】

小学校5・6年生ではヤングケアラーの内容について、知ってもらえるような取り組みが求められます。ヤングケアラーは、本人の自覚がなく、潜在化しやすいことから、地域をはじめ、学校関係や関係事業所と協力することで早期に発見することが求められます。誰かに相談できる支援体制のさらなる充実が必要です。

(3)大分県こどもの生活実態調査における「共通調査事項(抜粋)」について

【調査結果】

大分県こども生活実態調査における共通調査事項(小学校 5・6 年生、中学生、高校生)について、大分県全体の調査結果と本市の調査結果を比較した結果、小学校5・6年生では「自分の将来設計について考えたことがある」の割合が大分県全体よりも高く、その他の項目については、大分県全体よりも低くなっています。

中学生ではすべての項目の割合が大分県全体よりも低く、高校生では「将来、結婚したいと思う」の割合が大分県全体よりも高くなっています。

■小学5・6年生、中学生、高校生の回答

| 調査票 問 No | 項 目 | 大分県 | 白杵市 | | |
|-------------|---|-------|----------------|-------|-------|
| | | | (小学 5・6 年生) | (中学生) | (高校生) |
| 問 6 | 生活の満足度の割合 (おおむね満足度の高い 6 点以上) | 83.4% | 82.7% | 78.5% | 75.6% |
| 問 7 | 遊びや体験機会の充実度の割合 (十分にある+ある程度ある) | 87.7% | 84.8% | 84.5% | 76.4% |
| 問 8 | 今の自分が好きかの割合 (そう思う+どちらかといえばそう思う) | 71.0% | 71.1% | 67.0% | 68.2% |
| 問 9 | 自分らしさはあるかの割合 (そう思う+どちらかといえばそう思う) | 84.3% | 82.3% | 81.9% | 77.4% |
| 問 10 | 自分の将来設計について考えたことがあるかどうかの割合 | 74.3% | 83.5% | 58.6% | 72.1% |
| 問 11 | 自分の将来について明るい希望もっている割合 (希望がある+どちらかという希望がある) | 79.4% | 77.9% | 73.4% | 74.1% |
| 問 12 | 将来、結婚したいと思うかの割合 | 50.7% | 35.2% | 45.2% | 57.3% |
| 問 14 | 大人が自分の意見を聞いてくれるかの割合 (聞いてくれる+どちらかという聞いてくれる) | 93.6% | 91.7% | 90.1% | 88.6% |
| 問 15 | 日ごろの生活において大切にされているかの割合 (そう思う+どちらかといえばそう思う) | 93.4% | 88.6% | 89.6% | 88.9% |

【今後の対策】

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標(アウトカム)が設定されました。(次ページ参考資料参照)

本市においても、今後のこども施策を推進するためにも、こどもや若者の意見を聴いて施策に反映することや、こどもや若者の社会参画への推進が必要です。

(参考資料 こどもまんなか社会の実現に向けた数値目標)

「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標

「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標(アウトカム)として、以下を設定する。

| 項目 | 目標 | 現状 | 出典 |
|--|-------|------------------|---|
| 「こどもまんなか社会の実現に向かっていて」と思う人の割合 | 70.0% | 15.7% (2023年) | こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」 |
| 「生活に満足している」と思うこどもの割合 | 70.0% | 60.8% (2022年) | OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」 |
| 「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ) | 70.0% | 60.0% (2022年) | こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」 |
| 社会的スキルを身につけているこどもの割合 | 70.0% | 74.2% (2022年) | OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」 |
| 「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合 | 80.0% | 84.1% (2022年) | こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」 |
| 「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合 | 90.0% | 97.1% (2022年) | こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」 |
| 「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合 | 現状維持 | 51.5% (2022年) | こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」 |
| 「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合 | 70.0% | 20.3% (2023年) | こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」 |
| 「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合 | 80.0% | 66.4% (2022年) | こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」 |
| 「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合 | 55.0% | 31.0% (2018年) | こども家庭庁「我が国と諸外国の若者の意識と生活に関する調査」 |
| 「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていて」と思う人の割合 | 70.0% | 27.8% (2023年) | こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」 |
| 「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合 | 90.0% | 83.1% (2022年) | 国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調整」よりこども家庭庁作成 |



(5) 令和5年度臼杵市ヤングケアラー実態調査の結果について

臼杵市では、ヤングケアラーと思われる子どもを正確に把握するため、ケアの対象者及びその内容、頻度などの現況、相談先や支援ニーズを把握し、記名者に対する早期支援を講ずることを目的として、ヤングケアラーの実態調査を実施しました。

ヤングケアラーとは・・・



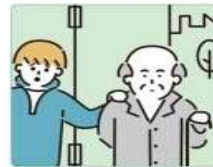
障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

(こども家庭庁 HP より)

調査実施の背景及び課題

臼杵市はこれまで、ヤングケアラーについて本市ホームページや市報等で広く周知するとともに、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と情報を共有し、必要な支援につなげています。

一方で、ヤングケアラーは家庭内の課題が複合的に重なりあっていることや本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい状況があります。そのため、臼杵市内に住民票がある市内の小学生(5～6年生)、中学生(1～3年生)、高校生(1～3年生)を対象に実態調査を行いました。

調査の目的

- ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらく、社会的な認知度も現時点において低いため、周囲の大人のみならず、子ども自身も自覚がない場合が多いことで、適切な支援に結び付いていないことが課題。
- 経済財政運営と改革の基本方針 2021(令和3年6月18日閣議決定)においても、「ヤングケアラーについて、早期発見・把握、相談支援など支援策の推進、社会的認知度の向上などに取り組む。」とされている。
- 本調査は、臼杵市におけるヤングケアラーと思われる子どもを正確に把握するため、ケアの対象者及びその内容、頻度などの現況、相談先や支援ニーズ等を把握し、ヤングケアラーとしての自覚などヤングケアラーの実態を把握するとともに、市の施策の基礎資料とすること。また、記名者に対する早期支援を講ずることを目的とする。



調査対象・調査方法等

- (1) 小学生調査（設問数：25）※令和3年度大分県実施の調査の設問数：78
- 調査時期：令和5年10月～12月
 - 調査対象者：臼杵市に住民票がある市内13校に在籍する小学生5、6年生
 - 調査方法：学校を通じたWEBを利用した回収調査
- (2) 中学生調査（設問数：38）※令和3年度大分県実施の調査の設問数：79
- 調査時期：令和5年10月～12月
 - 調査対象者：臼杵市に住民票がある市内5校に在籍する中学生
 - 調査方法：学校を通じたWEBを利用した回収調査
- (3) 高校生年代調査（設問数：38）※令和3年度大分県実施の調査の設問数：79
- 調査時期：令和5年10月～12月
 - 調査対象者：臼杵市内に住民票がある高校生年代すべての者
 - 調査方法：郵送発送、郵送回収及びWEBを利用した回収調査

◎令和5年度臼杵市ヤングケアラー実態調査（結果概要）

| | 生徒数 | 回答数 | 回答率 | 世話をしている家族がいると回答 | | 世話のため、やりたいことができない（ヤングケアラー疑い） | | 認知度【聞いたことがない】 |
|-----------|--------|--------|-------|-----------------|-------|------------------------------|------|---------------|
| | | | | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | |
| 小学生（5・6年） | 539人 | 496人 | 92.0% | 109人 | 22.0% | 13人 | 2.6% | 53.8% |
| 中学生 | 885人 | 738人 | 83.4% | 48人 | 6.5% | 8人 | 1.1% | 18.8% |
| 高校生年代 | 843人 | 207人 | 24.6% | 9人 | 4.3% | 2人 | 0.9% | 14.9% |
| 合計 | 2,267人 | 1,441人 | 63.6% | 166人 | 11.5% | 23人 | 1.6% | 30.3% |

○世話をしている家族がいると回答した児童・生徒が166人おり、世話のためやりたいことができない（ヤングケアラー疑い）と回答した児童・生徒が23人いることが確認されました。





ヤングケアラーに関する実態調査結果のまとめ

① ヤングケアラーの存在

- 世話をしている家族がいると回答した児童・生徒が 166 人おり、世話のためやりたいことができない(ヤングケアラー疑い)と回答した児童・生徒が 23 人いることが確認された。
- 調査の結果からヤングケアラーと疑われる児童・生徒は 23 人(記名あり 17 人、記名なし 6 人)であり、児童・生徒との面談もしくは所属の学校からの情報提供により、早期の対応が必要。
- ヤングケアラーと疑われる児童・生徒 23 人のうち、白杵市要保護児童対策地域協議会において、管理している児童・生徒 1 人が重複している。その 1 人についてはすでに支援に繋がっているものの、22 人については、白杵市要保護児童対策地域協議会で把握ができていないヤングケアラー疑いのある児童・生徒の数よりも多くなっている。このことから、ヤングケアラーの問題が表面化しづらい特徴を有していることが示されている。
- 多くの支援機関が横断的に支援をしていけるよう連携が重要であり、家庭状況の機微な変化に気づき、支援を行うことが必要。

② ケアの状況

- 世話の内容については、小学生は家事(食事の準備や掃除、洗たく)の割合が多く、中学生、高校生年代は、見守りの割合が多い傾向がみられた。
- 中学生、高校生年代の児童・生徒の世話の対象は、兄弟姉妹の割合が多い結果であった。
- 世話の頻度については、小学生、中学生、高校生年代ともに「ほぼ毎日」と回答した割合が多かった。
- 世話の理由については、中学生、高校生年代ともに世話の対象が「幼い」という特徴を有している割合が多く、世話の対象が兄弟姉妹の割合が多い結果と重複している。
- 上記のことから、家事支援(掃除、洗たく、子の見守り等)を行うなど、負担軽減につながる支援サービスが必要である。

③ ケアの影響

- 世話をしていることで、「進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変えた」等の深刻な影響が出ている生徒が高校生年代に存在することから、早急な対応が求められる。
- 調査の結果、小学校全体の約 2.6%、中学生全体の約 1.1%、高校生年代全体の約 0.9%が、世話をしているため、やりたいけれどできていないことが「ある」と回答している。
- 相談ができる人はいるものの、実際には相談していない児童・生徒も一定数いることから、気軽に相談できる相談窓口の設置及び周知が必要である。

④ ヤングケアラーの認知度

- ヤングケアラーの認知度については、小学生、中学生、高校生年代、すべての学校種において、大分県や国より大幅に高くなっていることから、ヤングケアラーの周知活動に一定の効果があつたものと思われます。
- 特にヤングケアラーを知ったきっかけとして、すべての学校種において、「学校」が最も多く、すべての学校種において、大分県や国より大幅に高くなっていることから、臼杵市における学校を通じたヤングケアラーの周知活動の成果が現れていると考えられます。具体的には、児童・生徒1人1人にパンフレットを配布しています。児童・生徒にとって身近な学校を通じた周知活動の有効性が証明されたことから、今後も更なる周知活動への取組が必要です。

⑤ 今後の取組について

- ◇ヤングケアラーは、家庭内外のさまざまな課題が複合的に含まれており、ヤングケアラーの当事者が自覚しにくいという特徴を有しています。
- ◇児童の様子、家庭状況の機微な変化を把握し、モニタリングしていくことが、支援のなかでも重要な部分といえます。
- ◇本市においては、児童や保護者を支援するさまざまな事業(要保護児童関連では、主に支援対象児童等見守り強化事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等)を活かし、児童や保護者への支援に結び付けていきたいと考えています。

(主なヤングケアラー支援事業について)

- ・支援対象児童等見守り強化事業(要保護児童等の家庭を訪問し、弁当や日用品等の配布を行う支援)
- ・養育支援訪問事業(子育てに関して専門的な助言等を行い、育児支援を行う)
- ・子育て世帯訪問支援事業(※令和6年度新規事業 ヘルパー派遣により掃除、調理等の家事支援)
- ◇こどもやその保護者を地域で見守り、地域で支え合うような仕組みが大切であるため、臼杵市要保護児童対策地域協議会やうすきプラットフォームなど多くの支援機関が横断的に支援をしていけるよう連携・強化を図っていきます。





3 目標値設定項目の状況

第2期計画で設定した「目標値設定項目(目標値)」に対する実施状況は以下の通りです。

■ 第2期計画における目標値の実施状況

| 項目 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | H30年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 施策目標1 地域における子育て支援環境の整備 | | | | | | |
| (1) 乳幼児期の教育・保育環境の整備 | | | | | | |
| 認可保育施設の整備(累計) | 7か所 | 9か所 | 9か所 | 9か所 | 9か所 | 8か所 |
| 保育サービスの満足度 | 88.6% | 調査なし | 調査なし | 調査なし | 91.4% | 90.0% |
| (4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実 | | | | | | |
| 教育・保育施設のホームページ等SNSの活用 | 8か所 | 10か所 | 10か所 | 11か所 | 11か所 | 11か所 |
| 「ちあほっと」のダウンロード者数 | 350人 | 490人 | 563人 | 630人 | 772人 | 600人 |
| 施策目標2 子どもが健康に生まれ育つ環境づくり | | | | | | |
| (1) 妊娠期から支える子育て支援の推進 | | | | | | |
| 妊娠中の妊婦の喫煙率 | 1.6% | 0.7% | 3.3% | 1.3% | 1.9% | 0.0% |
| 妊娠中の妊婦の飲酒率 | 0.5% | 0.7% | 0.7% | 0.0% | 0.6% | 0.0% |
| (2) 子どもや母親(保護者)の健康づくり | | | | | | |
| むし歯のない3歳児の割合 | 73.6% | 75.3% | 82.7% | 83.3% | 84.6% | 80.0% |
| 乳幼児健康診査の受診率 | | | | | | |
| ・4、10か月児健診 | 90.9% | 87.9% | 90.8% | 99.7% | 97.9% | 91.0% |
| ・4、10か月児健診(個別健康診査含む) | 95.0% | 99.4% | 94.3% | 99.8% | 98.7% | 95.5% |
| ・1歳6か月児健診 | 98.1% | 96.8% | 94.4% | 99.3% | 96.3% | 98.5% |
| ・3歳6か月児健診 | 96.2% | 98.2% | 98.4% | 101.1% | 98.9% | 97.0% |
| (3) 臼杵の環境を意識した食育の推進 | | | | | | |
| 朝食を毎日食べていると答える児童生徒の割合 | | | | | | |
| ・小学校6年生 | 92.4% | 調査なし | 95.1% | 95.4% | 97.0% | 95.0% |
| ・中学校3年生 | 92.7% | 調査なし | 92.4% | 91.1% | 92.1% | 95.0% |
| 栄養教諭や栄養士等を活用して食育を行なった学校数 | 10校 | 18校 | 18校 | 18校 | 18校 | 18校 |
| (5) 小児医療・保健の推進 | | | | | | |
| かかりつけ医を持つ親の割合 | | | | | | |
| ・4か月児 | 76.9% | 71.4% | 85.2% | 77.4% | 76.1% | 80.0% |
| ・1～3歳児 | 97.7% | 97.2% | 97.9% | 97.3% | 95.3% | 98.0% |
| 施策目標4 きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援 | | | | | | |
| (2) ひとり親家庭等への自立支援の推進 | | | | | | |
| 自立のための訓練等の利用者(累計数) | 1人 | 1人 | 2人 | 2人 | 2人 | 10人 |
| 施策目標5 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり | | | | | | |
| (1) 社会全体の意識づくり | | | | | | |
| 臼杵っこ検定受験率 | 17.0% | 24.1% | 33.5% | 35.5% | 27.3% | 30.0% |
| 施策目標6 子育ても仕事もしやすい環境づくり | | | | | | |
| (3) 父親の育児推進 | | | | | | |
| 家庭教育学級(にじっ子やほっとプレイスやスキップ)の父親の参加率(土・日・祝日開催分) | 20.0% | 30.2% | 29.5% | 30.6% | 27.7% | 50.0% |



4 本市における子育て支援に関わる課題

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議での意見や実態調査の結果及び第2期計画の施策進捗評価に基づき主な課題をあげました。本計画では、これらの課題を解決するための施策を優先的に推進します。

【課題1】「ちあぼーと」を中心とした関係機関の専門性の向上と機能強化

子育てに関わる相談内容はこどもの成長とともに変化します。妊娠期から出産・子育てまでのこどもの切れ目のない子育て支援や相談体制を充実させるため、児童福祉法の規定による「こども家庭センター」としての機能を包括する白杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぼーと」を中心とした専門機関や専門職等の周知を図るとともに、相談窓口の機能強化が必要です。

【課題2】 こどもを産み育てたいと思う人への支援の充実

こどもを産みたい人が産むことができるよう不妊治療に関する助成や医療費助成、予防接種の更なる充実等による負担軽減により、こどもを産み育てやすい環境づくりが必要です。

【課題3】 子育て中の保護者に対する情報発信の推進と強化

子育て中の保護者がそのライフステージに応じた子育てサービスを選択できるよう、支援施策等の情報発信の推進及び強化が必要です。

【課題4】 幼児教育・保育環境の充実・人材確保

幼児教育・保育環境の充実や教育・保育の質の向上に努める必要があります。教育・保育の質の向上のためには、知識や技術はもちろん、現場で働く保育士等が身体的・精神的に余裕を持って保育を行えることが大切であり、人材確保に努めながら子育て支援員などの保育補助者の活用を進めていきます。

【課題5】 放課後生活の充実と環境整備

実態調査の結果から、平日日中以外でも土曜日や長期休暇中における「放課後児童クラブ」の利用意向は高くなっており、こどもの成長にとっては、学校教育のみならず社会教育や、家庭や地域で過ごす放課後生活の充実に焦点をあてた政策が求められています。

人材の確保と経営安定化及び教育と福祉の連携により、環境整備等による放課後生活の充実を図る必要があります。



【課題6】 こどもの貧困対策

こどもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのないよう、貧困が世代を超えて連鎖することがなく、すべてのこどもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、こどもの貧困対策を総合的に推進する必要があります。

【課題7】 障がいを持つこどもや医療的ケアなどが必要なこどもへの対応の充実

障がいを持つこどもや医療的ケアなどが必要なこどもへの対応の充実を図り、すべてのこどもが安心して健やかに地域で過ごせるよう支援が必要です。

【課題8】 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の取組について

虐待の未然防止をはじめ、虐待を受けたこどもや虐待の疑いがあるこどもの早期発見・早期対応等を行うため、臼杵市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所や学校・警察等の関係機関との情報共有や連携をさらに強化する必要があります。

【課題9】 いじめ・不登校の児童生徒に対する取組について

いじめからすべてのこどもを救い、心豊かで安心・安全な社会をつくることは、学校を含めた社会全体の課題です。いじめを見逃さない教育体制や社会のつながり、早期対応・解決に向けた関係機関の連携強化が必要です。

いじめ対策や不登校支援については、学校をとりまく家庭・地域を含む関係団体とチームとして取り組む体制を確立・強化し、組織的に対応する必要があります。

【課題10】 ヤングケアラーに対する取組について

世話をしていることで、「学校に行きたくても行けない」「進路変更を考えざるを得ない」等の児童の実態把握と解消をはじめ、育成環境に関わらず誰一人取り残すことなく、健やかな成長を保障するための支援対策が必要です。

【課題11】 DXの推進について

子育てに係る各種手続等を始めとしたデジタル技術の活用を図り、こどもや子育て家庭が必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続をストレスなく行うことができる環境を整備することが重要です。あわせて、保育所などの子育て関連事業者などの現場に携わる方々の事務負担を軽減する必要があります。

【課題12】 こども等の意見の反映について

こども基本法に基づき、こどもに関する施策の策定・実施・評価を行う際には、こどもや子育て当事者の意見を聴取し、反映させるための必要な措置を講じる必要があります。